

～ 医院経営支援30年の実績を持つ上田公認会計士事務所 ～

他人承継

税務のプロが、医院の「後継者問題」と「相続・贈与税」対策を解決！

ワンストップサービス

厚生労働省によると、全国の開業医数は約7万人(H20)。そのうち70歳以上の開業医は全体の22%を占め、今後も院長の高齢化はより一層進むと考えられています。そこで、**医院の将来の選択肢**として考えておきたいのが「**医院承継**」です。後継者がいるか、いないか。経営は個人か、医療法人か。診療所はテナントか、戸建か。医院の状況によって、押さえておきたいポイントは異なってきますが、いずれの場合であっても避けては通れないのが「譲渡」、「賃借」、「相続」の問題です。承継をスムーズに進めるためにも、「**納税資金**」や「**生活資金**」の確保を見据えた「**事前のライフプラン**」が重要となってきます。医院経営の安心とお役立ちのパートナーをめざす上田公認会計士事務所が提供する「**医院承継ワンストップサービス**」。設立30年を迎える会計士事務所の豊富な実績をもとに、**税務のプロが後継者問題から税務対策までワンストップで支援**しています。この機会に、ハッピーリタイアのシミュレーションをしてみませんか。

★ よくあるご相談

- * 医者になった息子はそのまま大学に残り、自院を継ぐ可能性がなくなったので他人への承継を考えたい
- * 他人に自院を承継をする場合医療法人にした方がよいか？
- * 自院を他人に譲渡する場合どれくらいの金額になるのか？
- * 医療法人の出資金を他人に譲渡する場合の税金はどうなるのか？
- * 診療所の土地建物はどう処分すればよいか？

★ サービス案内

無料相談会(毎月1回)

第三者への承継(M&A)に関するご相談を1医院様1回限り無料で承っております。「ちょっと聞きたい」という場合に、おすすめサービスです。(毎月1回、2時間×1回。事前予約ください)

ライフプラン&税金対策シミュレーション相談(有料)

すでに、「弁護士や司法書士に承継を相談しているが、税金対策が不安」という場合に、貴院の現状ヒアリングを行い、ライフプラン&税金対策のシミュレーションをいたします。(2時間×2回、事前予約ください)

医院承継コンサルティング(コンサルティング契約)

貴院の状況に合わせて、「事前の計画」設計から、営業権、譲渡金額の見積もりまで、税務のプロがワンストップで医院承継をコンサルティングいたします。